

## 4. 河川整備基本方針(案)について

## 河川整備基本方針（案）における治水の目標

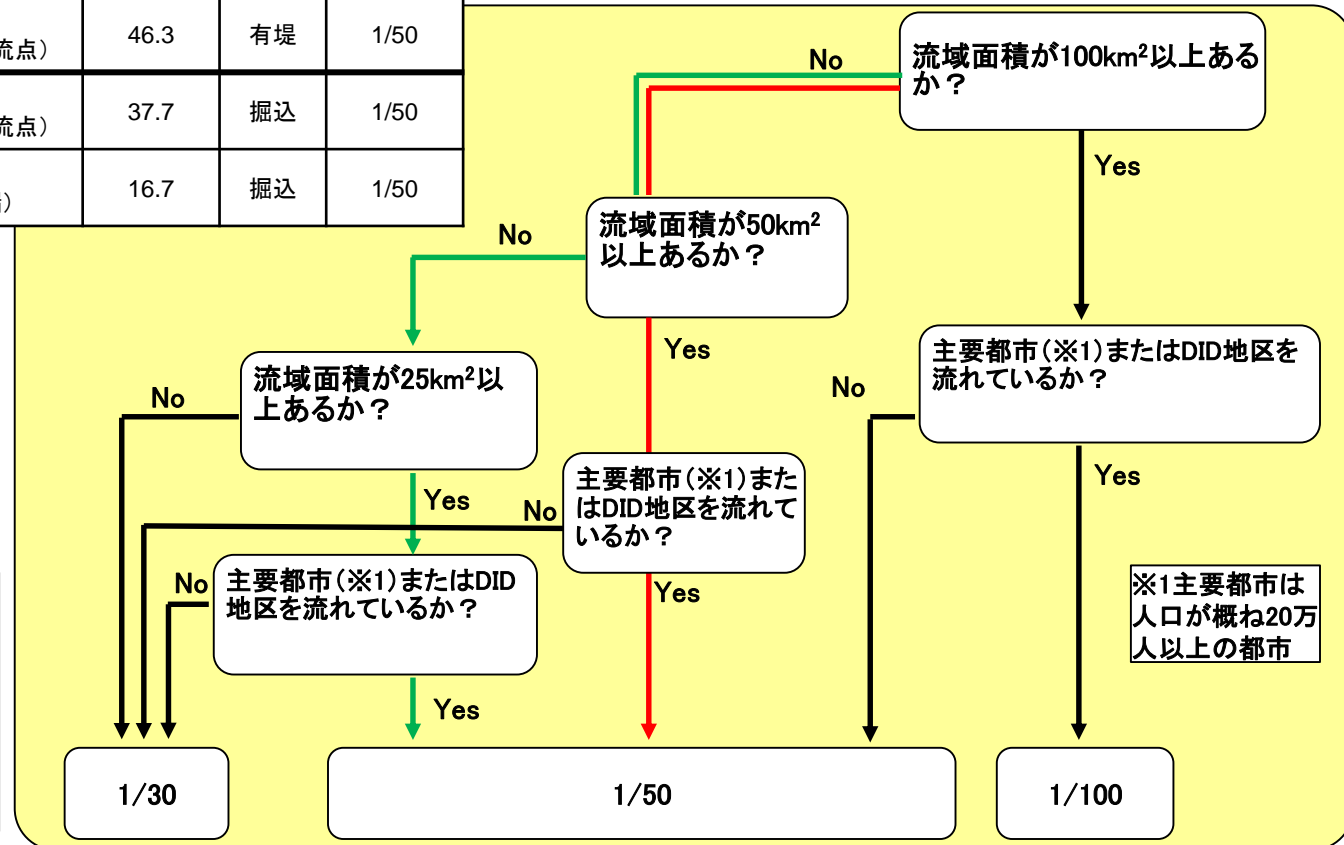
▶ フローに基づき、年超過確率 1/50 を目標とする。

### ○梅田川水系の計画規模

河川	区間	流域面積 (km <sup>2</sup> )	河道特性	河川整備基本方針
梅田川下流部	0.0k~4.0k (河口~浜田川合流点)	89.0	有堤	1/50
梅田川中流部 (有堤区間)	4.0k~6.5k (浜田川合流点~坪口川合流点)	46.3	有堤	1/50
梅田川中流部 (掘込区間)	6.5k~10.6k (坪口川合流点~落合川合流点)	37.7	掘込	1/50
梅田川上流部	10.6k~13.1k (落合川合流点~上流端)	16.7	掘込	1/50

基本方針(案) : 年超過確率 1/50

← 梅田川下流・中流有堤区間  
← 梅田川中上流掘込区間  
(坪口川合流点上流)



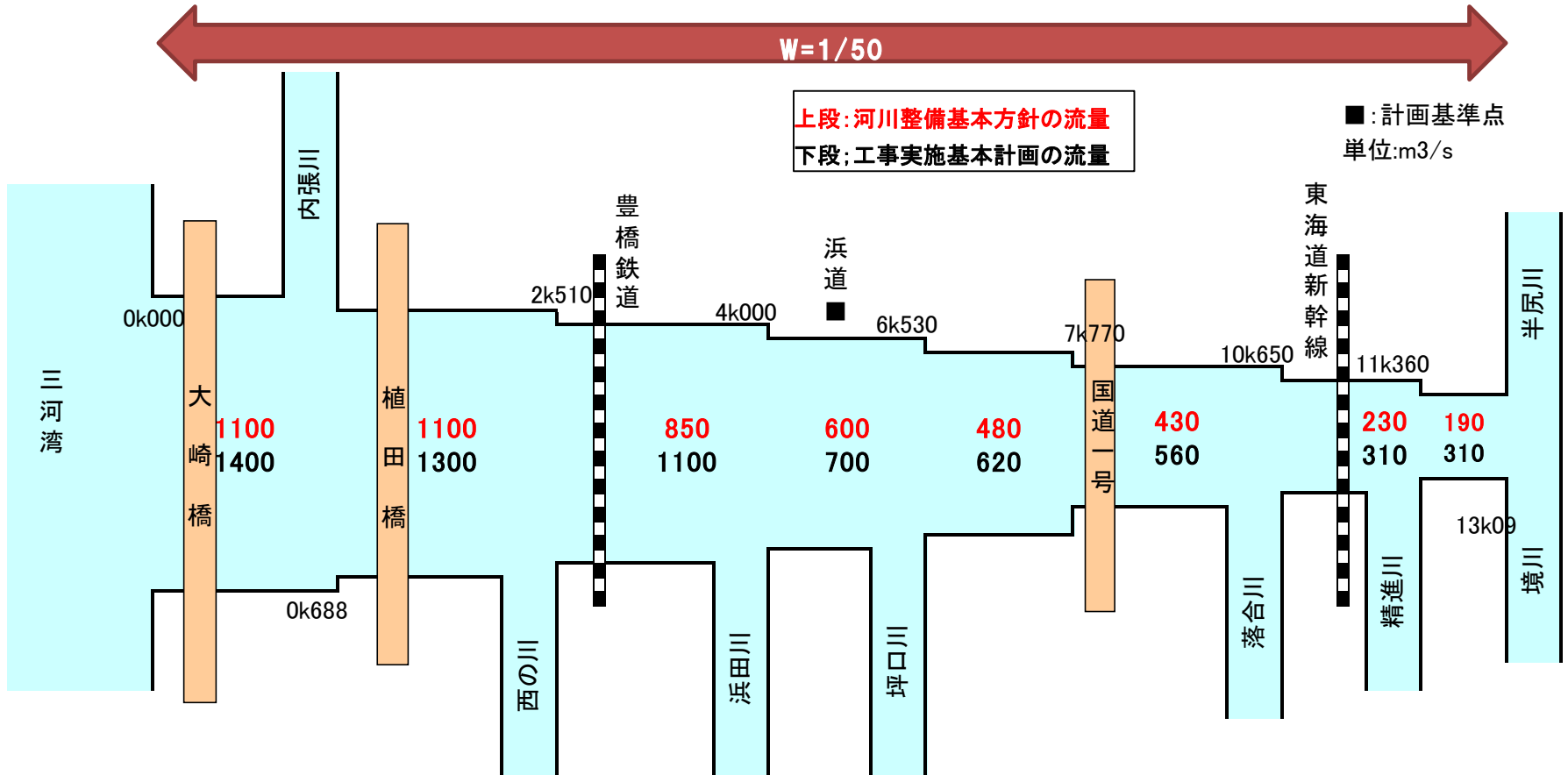
**【重要】**

河川整備基本方針の計画規模については、上記のフロー図を基本とするが、過去の災害規模、既計画の計画規模、整備状況等についても考慮し、設定する。

※1主要都市は人口が概ね20万人以上の都市

## 計画高水流量配分図

▶ 基準地点（浜道）における計画高水流量を600m<sup>3</sup>/sとした。



計画高水流量配分図

※河川整備基本方針の計画高水流量は、今後国との調整により微修正する場合があります。

## ■ 河川整備基本方針の目標（治水）

### 洪水や高潮等による被害の発生の防止又は軽減に関する目標

#### 【洪水対策】

- ・洪水対策については、河道改修により、梅田川の河口から法河川上流端までの区間は年超過確率1/50の規模の降雨（毎年その規模を超える降雨が発生する確率が1/50、2時間雨量115mm、24時間雨量270mm）による洪水を安全に流下させることを目標とする。

#### 【高潮対策】

- ・高潮対策については、近年の高潮被害を契機に一部見直した伊勢湾台風規模の高潮による被害を防止するため、高潮堤防の整備（計画高潮堤防高T.P.4.20m）を実施する。

#### 【地震・津波対策】

- ・河川津波対策については、施設計画上の津波（南海トラフ沿いで発生する、発生間隔が数十年から百数十年に一度規模の地震・津波）に対し、堤防等により津波災害から人命や財産等を防御することを目標とする。また、地震対策としては、南海トラフ沿いで発生する地震や内陸直下型地震に対し、河川堤防が地震により沈下し、地震直後の平常の河川水や、復旧期における小規模な洪水が堤防を越流して発生する被害を防ぐことを目標とする。

## ■ 河川整備基本方針の目標（利水・環境）

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

### 【流況の把握】

- ・流水の正常な機能を維持するため、今後も流況等の把握に努める。

河川環境の整備と保全に関する目標

### 【動植物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全・再生】

- ・多様な動植物の生息・生育・繁殖環境及び生態系ネットワークを形成するため、関係機関や地域住民と連携し、多自然川づくりを行う。

### 【川と人とのふれあいの場の維持・形成】

- ・川に親しみ、ふれあい活動の場にするため、地域住民の利用状況や要望等を踏まえ、関係機関や地域住民と連携し、人々が川に近づける親水施設等の整備に努める。

### 【良好な景観の維持・形成】

- ・河口・下流部・中流部の田園風景、中・上流部の都市景観等、周辺環境と調和した水辺空間の維持・形成に努める。【水質の改善】

- ・河川の利用状況、水利用状況、動植物の生息・生育・繁殖環境等を考慮し、関係機関や地域住民と連携し、良好な水質となるように努める。